經濟論叢

第120巻　第3·4号

植民地幣制の起点 *the Treasury Minute of 1825*, について(上)……本　山　美　彦　1

国有鉄道における資本組入会計の再生産……醍　醐　　聰　22

TVA—草の根民主主義の現実 ……佐々木　雅　幸　41

世界恐慌下に於ける中国幣制改革……伊豫谷　登士翁　66

19世紀末のシチリアの土地所有構造……丸　山　　優　88

昭和52年 9·10 月

京都大學經濟學會

世界恐慌下に於ける中国幣制改革

—1930年代中・米関係の展開—

伊豫谷 登士翁

I

第一次世界大戦による古典的帝国主義体制の崩壊によって，その後を受けた両大戦間期は既存の体制に代わる新たな国際分業形成の模索期であった，と性格付けうる。特に世界恐慌並びに恐慌からの脱却過程の中にこの点は明瞭に現われていると言えよう。帝国主義諸国は金本位制を停止し国内経済中心の体制へ組み換えを図ると共に，植民地地域に対しては新たな再編へと乗り出したのであった。一方植民地では第一次大戦中に顕著な発展を遂げた民族工業を基盤として，自立化への傾斜を強め，民族解放運動の新たな段階を迎えるに至った。ロシア革命の成功はかかる事態を一層錯綜化させるものであったと言えよう。

本稿で取り上げる1930年代の中国の動向は，かかる帝国主義国の側での市場再編と植民地の側での自立化への傾斜という二つの動きの絡み合いを示す典型的な例証をなすものと筆者は考える。中国は当時に至るまで特定の帝国主義国の経済領域に決定的に包括されたことがなく，それ故に帝国主義諸国の角逐が尖鋭な形をとって現われたのである。勢力範囲として設定された各帝国主義国の権益に対し，大戦後アメリカは新たな市場形成者として積極的に進出し，既存の分け前に与かるのではなくして，かかる旧権益を堀り崩して中国を「統一」する政権を打ち立て，それを管制高地とする中国の包括的支配を企図したのであった[1]。一方中国では五・四運動以降民族運動が新たな段階を迎え，国

1) この期のアメリカの対中政策をカントロウィチは次の如く特徴づけている。(1)政治的権益を有していないが故に，国内封建勢力との結びつきが弱く，又伝統的に中国「統一」の政策を採↗

内の統一と自立化が具体的に日程に登るに至った。「国民革命」はまさにかかる運動の頂点をなし，浙江財閥を基盤とする南京国民政府の成立へと導いたのである。同政権は蔣介石のクーデターによって成立し，いかに軍閥的性格を濃厚に帯びたものであったとしても，第一次大戦以降の民族運動の過程から生起して来たものであって，少なくとも民族資本家が提起した課題に答えるべく歴史的任務を負わされていたのである[2]。すなわち，第一次大戦以降の時期はアメリカを中心とする帝国主義諸国の中国市場をめぐる再編と中国の側での民族運動が絡まりながら展開したと考えられるのである[3]。

世界恐慌は以上の動きを一挙に顕在化させるものであったが，その点は通貨面においても明瞭な形をとって表われたのである。というのは帝国主義諸国は恐慌からの脱却の道を金本位制の停止に求め，帝国主義国間の角逐が通貨圏の設定として現われ，それが植民地地域の通貨体制に大きな影響を及ぼしたからである。中国の場合，当時に至るまでも「銀本位制」を維持していた[4]のであるが，その為に恐慌の波及は歪曲された形でもって顕現することになった。

ゝった。したがって民族革命的方向はアメリカの政策と矛盾するものではなかった。(2)投資が少なく，貿易品目も特殊なものが多く，不平等条約の必要性は少なかった。(3)アジア大陸での植民地支配に日・英ほどの利害をもっていない。これらの特質に基づいて，第一次大戦後の状況で，「支那の『統一者』の後盾となり，この統一者を介して，他の列強が支持した遠心的傾向を克服し，勢力範囲の棚を打ち破り，全支に自己の支配を確保した。」（『支那制覇戦と太平洋』下巻，広島定吉訳，生活社，昭和13年，143ページ。）

なおアメリカの対中政策については，次の書を参照されたい。

高木八尺『米国東洋政策の史的展開』，岩波書店，昭和17年。

外務省通商局『米国対支経済勢力の全貌』，昭和14年。

2) 野沢豊氏の定義によれば，「国民革命とは，第一次大戦を機に中国が一定の資本主義的発展をとげ，そこにブルジョアジーやプロレタリアートなどの新しい階級が形成されるにともない，1920年前後から再強化された帝国主義列強の侵略にたいする民族的反抗が，反帝・反軍閥のたたかいを指向する統一戦線の形態をとっておしすすめられたものであったといいうる。」（野沢豊編『中国国民革命史の研究』，青木書店，1974年，序章）と。かかる観点から言えば国民革命は目的を完遂できなかったのであって，山上金男氏の指摘した通り，民族資本の発展こそが国民革命失敗の「本質的要因」である，と言えよう。（山上金男『浙江財閥―その基本的考察―』，日本評論社，昭和13年，8ページ）

3) 関税自主権並びに治外法権という不平等条約の改定が大きく問題化したのもかかる状況によるものである。

4) 中国がこの期まで銀本位制を維持していたということは，どの帝国主義の経済領域にも決定的に包括されなかったことの現われと理解できる。

すなわち，世界市場における銀価格の高低は，そのままストレートに中国の外国為替相場に反映し，世界恐慌の下にあっては世界市場の銀価格の変動という媒介を経ることによって恐慌が初期には緩和されて，後には倍加されて現われたのである。1929年から31年までの銀価格急落期の2年間「繁栄の孤島」と呼ばれ，インフレ的な好況をすら享受したのであった。世界金本位体制が維持され，銀価格が他の物価と歩調を合わせて下落を続ける限り，銀本位国の中国は対外的には為替切り下げと同様の効果を享受し，デフレからは免れえたのである。もっともこのことは輸出農産物等への打撃に見られるごとく慢性的農業恐慌がこの期に一層深化したことを否定するものではない。だが恐慌の中国への波及が本格化するのは31年9月にイギリスが金本位制を停止し，もはや上述の如き銀の防壁が崩れたことによってである。更に同月日本によって東北（旧「満洲」）が侵略されたことは中国経済にとって大きな打撃であった。「満洲」は中国の主要な輸出農産物である大豆の産地であった[5]だけでなく，民族工業にとって重要な市場でもあったからである。

かかる中国への恐慌の波及は，都市においては商工業者や前近代的金融機関の銭荘を倒産に追いやり，農村では富農・地主までも没落させていったのである[6]。だがかかる過程の中で南京政府は全国経済委員会を中心とする「経済建設」[7]をはじめとして，経済に対し次第に国家支配を強めていった。一方における農民・中小ブルジョアジーの没落と他方での国家による経済支配の増大という過程が世界恐慌の中で進行していったのであるが，かかる構造の転換を一挙に押し進めたのが恐慌の中国特有の発現形態である「銀恐慌」であった。銀恐慌とは1933年以降の銀価格騰貴によって中国の本位貨である銀が重大な影響

5) 「満洲」は中国の全輸入額の十分の一を，全輸出額の三分の一を占めていた。(*Chinese Year Book 1935-36*, p. 1076) なお大豆及び豆餅の全輸出額に占める割合は，1930年では19%，1931年では22・5%に達している。

6) くわしくは『恐慌の発展過程に於ける支那幣制改革の研究』，上海満鉄調査資料第13編，昭和12年，参照。

7) 南京政府の経済建設については，G. E. ティラー「支那に於ける建設運動」（邦訳『支那経済建設の全貌』日本国際協会，昭和12年，所収）参照。

を受け，遂には大量の流出によって激化された「金融恐慌」をさすのであって，世界恐慌の一環として位置づけうるものである[8]。かかる銀価格の騰貴はアメリカの銀政策の展開[9]に起因するものであり，本稿ではアメリカ銀政策と関連せしめつつ，1935年に実施された幣制改革に至る過程を，世界経済の中に位置づけることを目的とするものである。

II

世界恐慌の中国への波及はまず対外バランスの崩壊として表われた[10]。輸出の急減・華僑送金の減少・資本流入の減少と既投資の引揚げなどによって国際収支の大幅な逆調を招来し，これは当初金輸出によって補塡されたのであるが，しかし中国の在金量は大きな額ではなく，次第に本位貨である銀の流出を引き起こすことになった。恐慌の初期（1931年9月金本位制の停止〜1933年春アメリカ銀政策開始前）の銀流出は，基本的には対外バランスの崩壊と帝国主義諸国の金本位制停止に依るものであった。

8）中嶋太一氏は銀恐慌を「資本主義世界経済のまぎれもない一環であり，他方で自らの前資本主義的アジア的特質の遺制に専らかかわるような過程」と指摘し，それは「30年までの比較的静態的な中国経済の構造に一つの変容を与え，それを資本主義的関係の新しい段階に飛躍せしめる決定的な槓杆となった」（傍点は中嶋氏）と意義づけている。（『中国官僚資本主義研究序説—帝国主義下の半植民地的後進資本制の構造』滋賀大学経済学部研究叢書第一号，昭和45年，第三章）

9）アメリカ銀政策の展開過程については，次稿で取り上げる予定である。

10）中国の国際貸借は一般に，輸入超過・利子支払・政府債務支払の赤字を華僑送金・外国人の中国での支出・資本流入等によって補い，その差額が銀の流入となって現われていた。（W. Y. Lin（林維英），*The New Monetary System of China. A personal Interpretation*, Kelly and Walsh, 1936, pp. 25–28).

なお旧中国では公的な国際貸借表の作成は行なわれたことがなく，リーマーを初め多くの人達によってその試みがなされて来た。鄭友揆はこれらを一括してまとめており，次表はそれに若干手を加えたものである。時系列的な比較はできないが，大まかな趨勢は読みとれよう。

	1903	1912	1913	1920～3（平均）	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936
I 経常取引	− 26.1	− 99.3	− 137.0	− 180.0	− 129.2	− 148.8	− 238.6	− 20.4	− 70.9	− 136.4	+ 79.6	+ 158.6	+ 234.6
（受取）	397.7	517.2	585.0	923.6	1357.8	1425.0	1372.3	1688.5	1122.2	896.5	928.7	991.5	1101.9
商品輸出	240.2	374.5	407.3	644.3	1040.9	1091.9	984.4	1108.4	591.7	432.0	395.0	425.1	521.0
在華外国人支出	51.5	75.0	76.5	107.0	149.8	144.0	145.4	174.2	179.1	138.0	115.5	96.3	102.7
華僑送金	73.0	40.0	77.0	100.0	167.1	187.1	210.9	232.2	209.9	192.6	160.5	166.9	205.4
その他								37.0	3.2	3.2	6.4	73.8	57.7
金輸出	4.0	1.8	4.5	33.9		2.0	31.6	136.7	131.6	121.6	71.6	43.6	29.2
銀輸出	29.0	25.7	19.7	38.4					6.7	9.1	179.7	185.8	185.9
（支払）	423.8	616.5	722.0	1103.6	1487.0	1573.8	1610.9	1708.9	1193.1	1032.9	849.1	832.9	867.3
商品輸入	310.5	473.1	570.2	884.0	1196.0	1265.8	1309.7	1463.6	1070.6	950.1	760.1	724.8	732.7
対外債務支払	44.2	51.0	58.0	60.1	42.0	52.7	74.3	88.3	57.8	59.7	72.3	68.9	82.0
投資収益等	22.8	30.0	30.0	30.0	129.6	142.6	151.3	71.2	53.2	19.2	12.8	35.3	44.9
その他	9.3	8.0	5.0	8.1	6.9	6.9	8.6	39.9	11.5	3.9	3.9	3.9	7.7
金輸入	4.0	9.3	3.1	25.1	6.1								
銀輸入	33.0	45.1	55.7	96.3	106.4	105.8	67.0	45.9					
II 資本取引	+ 27.0	+ 100.0	+ 100.0	+ 146.7	+ 66.7	+ 113.3	+ 134.7	+ 28.5	+ 38.5	+ 19.3	− 83.5	− 160.5	− 234.6
政府借款				40.0	2.7								
新規企業投資	27.0	100.0	100.0	106.7	64.0	113.3	134.7	28.5	38.5	19.3	44.9		38.5
資本流出											128.4	160.5	273.1

1. 貿易統計並びに金銀統計は密輸等の修正がなされた数字である。
1. 1912年経常取引受取の項は各項の合計と総計の数字が一致しないが，四捨五入の誤差によるものと思われる。
1. 経常取引，資本取引の計が一致しないのは誤差・脱漏分を省いたからである。

(Yu-kwei Cheng (鄭友揆), *Foreign Trade and Industrial Development of China. An Histrical and Integratecl Analysis through 1948*, The U. P. of Washington, 1956. Appendix II)

もっともこの期の銀流出は少額であり[11]，その上輸出向けを含む農産物と輸入品を含む都市工業品との間の価格シェーレの拡大によって，「農村の都市に対する入超を形成」[12]し，農村から都市，特に上海への銀の流入が起ったのであった[13]。その為上海では遊休資金がその使途を求め投機的な様相を呈したのである。だが32年から少額ながらも銀が流出しはじめたことは中国への恐慌の波及が本格化した証左であった。しかし銀の流出が小幅に留まる限りは貨幣制度，更には経済全体に対しドラスティックな転換をもたらすものではなかった。この期の矛盾を一挙に顕現化し，中国経済を根底から揺がせたのは，アメリカによって実施された銀政策である。1933年春にルーズヴェルト政権の下で開始された銀政策は徐々に銀価格を上昇させ，この銀価格の変動はストレートに中国外国為替レートに反映したのであり，国際収支の不均衡下で国民政府はその対応に迫まられたのであった。しかし，中国貨幣制度の不統一はその対応を困難にするものであって，ここに一方での国内貨幣・金融制度の改革と他方での対外的な銀流出の対応策という二方向の政策を遂行してゆくことになるのである。1933年3月に実施された「廃両改元」はかかる点から幣制改革の重要な第

11) 銀流出額の月別統計（海関に拠る）は附表参照。

12) 厳中平『中国近代産業発達史』依田憙家訳，板倉書房，昭和41年，271ページ。

13) 呉承禧は都市と農村との資金循環を「季節風的な金融関係」として説明している。すなわち，4月～6月の生糸・茶・小麦，8月の秋の収穫物の出廻りによって，現金は上海から奥地へ移動し，一方農民は日用品を購入するから現金は上海に還流する。かかる循環が恐慌によって破壊され奥地から上海への一方的な銀の流入が引き起こされたのである。もっとも彼が指摘しているように，この期の銀の上海への堆積が価格シェーレのみに因るものではなく，中国共産党の勢力拡大によって農村の富農・地主層が蓄財と共に上海へと移ってきたことにもよると考えられる。（『支那銀行論』玉木英夫訳，叢文閣，昭和12年，64～67ページ。）ちなみに上海・奥地間の銀移動を示せば次の如くである。

（単位　元）

	奥地から上海へ	上海から奥地へ
1929	123,795,979	181,906,052
30	109,061,649	141,177,643
31	111,404,330	164,446,006
32	162,843,805	19,949,372
33	99,507,342	17,618,582

（実業部銀価物価討論委員会編『中国銀価物価問題』53頁）

一段階であったと位置づけうるのである[14]。

一方中国はアメリカの銀政策に対し再三抗議を行なった[15]のであるが，全く顧慮されなかった[16]。1934年6月に議会を通過した銀買上法が8月以降実施されるに及んで銀の世界市場価格は一段と騰勢を強め，8月の中国からの銀流出は未曾有の額にのぼったのである。これによって銀流出の中国経済に与える影響は新たな段階を迎えた。

1934年8月の中国からの銀流出額は7900万元に達した。この時まで中国の外国為替相場はほぼ銀価格の変動に伴なっていたのであったが，8月の銀価格騰貴によって元の対外為替相場は銀の輸出現送点である約5％のパリティーを下回ることになり[17]，銀の流出は決定的となったのであった。かかる大量の銀流出に対し政府が採りうる対応は限られたものであった。銀価格の上昇に応じて元の対外為替レートを引き上げることはデフレを更に強めるが故に不可能であり，又通貨制度を銀から離れたものにするには基盤は未だできていなかった。

34年9月8日に出された「外国為替管理令」・「標金取引外貨決済禁止令」は共に投機的な外為需要を封じ銀流出を防止せんとするものであったが，外為及び金取引を支配し治外法権を有する外国銀行の反対にあって実効のないままに終った[18]。一方政府は9月24日アメリカに対し銀と金との交換を求めたのであ

14) 「廃両改元」については，宮下忠雄『支那貨幣制度論』宝文館，昭和13年，第二篇並びに同『中国幣制の特殊研究—近代中国銀両制度の研究』，日本学術振興会，昭和27年，第15章参照。

15) 但し，中国は1933年にアメリカから「棉麦借款」として5千万ドルの借款をしていた。この借款で得た資金でもって全国経済委員会の活動が軌道に乗ったのであって，それ故に借款の手前アメリカに対し正面切った非難はしにくかった，と思われる。(A. N. Young, *China's Nation-Building Effort, 1927-37: The Financial and Economic Record*, Hoover Institution Press, 1971, p. 211)

16) アメリカの銀政策は，当初国内政策として出発したものであって，その対外的影響は余り考慮されなかった。銀政策が対外政策の中で考えられるようになるのは，1934年秋の銀買上法実施以降，特に35年春のメキシコ幣制への影響を転機とする，と筆者は考える。

17) D. H. Leavens, *Silver Money*, Principia Press, 1939, pp. 304-8.

18) 但し，宮下忠雄氏に拠れば，「標金取引外貨決済禁止令」によって金の売買価格が，従来の滙豊銀行の定めた対米為替相場より，海関金単位公定相場に変更され，標金市場は海関金単位で取り引きされることになり，政府は中央銀行の海関金単位支配を通じて金取引を統制しうることになった，ということである。(宮下忠雄，前掲『支那貨幣制度論』，420～26ページ。)

るが拒否された[19]。ここに至って銀流出防止の残された手段である銀の対外価格引上げ，換言すれば国内価格と対外価格の二重価格を実施するに及んだ。10月14日の「銀輸出税」の徴収と「平衡税」の創設がそれであり，銀輸出税は鋳造料2.25％を含め10％と設定され，その上に，ロンドン銀市場での銀価格から上海為替に換算した平価と中国中央銀行が当日の為替市場によって査定した為替市価との間に格差が存在し，その格差が輸出税を超過する分を平衡税として徴収することにしたのである[20]。

銀輸出税・平衡税は，アメリカの銀買上げ策によって上昇した銀価格と，それに伴なって上昇しなくなった外国為替相場のギャップを埋めるものとして設定されたのであり，国内銀価格を外国市場価格から切離し，公的には実質的な銀輸出禁止策であって，中国はこの改革以降対外的には銀本位制を放棄したと見做しうるのである[21]。更に同日19日政府は外匯平市委員会（外国為替平衡委員会）を設立，中央・中国・交通の三銀行に1億元の基金を委託し，もって為替相場の安定に乗り出したのであった。しかしながら，資金が少なかったこともあって実際的効果をあげるには至らず，為替安定に寄与する所が少なかった。

その後も銀価格の上昇に伴なって銀価格と為替相場との間の格差は拡大を続けたが，11月以降公的には銀流出は一応鎮静に向った。しかしこれはあくまで海関統計上の表面的なものであって，銀価格の国内と国外での価格差の拡大は密輸出を非常に有利なものとし，以後も日本等を通じ大量の銀が流出し続けたのである。したがって，銀輸出税・平衡税の引き上げも一定の限度があり，この点はこの改革の限界を明白に示すものであったのである。

---

19) *Foreign Relations of the United States*, The State Department（以下 *F. R. U. S.* と略す）*1934* vol. 3, pp. 442–3. 及び *F. R. U. S. 1934* vol. 3, pp. 449–50.

20) 但し，平衡税は実際には状況に応じて運用され，必ずしも格差を埋めるものではなかった。くわしくは，宮下忠雄，前掲『支那貨幣制度論』，第4篇，参照。

21) 「銀輸出に対し徴税することは，銀輸出の自由を剝奪するものであるから，銀本位は既に放棄されたと言っても亦過言ではなかろう。」（馬寅初『中国新金融政策論』森下修一訳，ダイヤモンド社，昭和18年，208ページ。）

III

中国は以上の如き改革を進める一方で，アメリカ・イギリスに対し積極的に借款を求める動きを示した。34年12月末にイギリスに対し二千万ポンドの為替安定資金の借款を求めたのであるが拒否された。アメリカに対しては12月9日財政部長孔祥熙は次の提案を行なったのである[22]。まず彼は中国の現段階を説明して「10月14日の銀輸出禁止にもかかわらず，中国は今やジレンマに陥っている。もし現在のディスパリティを続けるならば公的・非公的な（銀）輸出と退蔵を通じて銀の流出が継続し，恐慌と資本逃避をもたらすであろう。しかし政府が外国とのパリティにまで為替を引き上げようとするならば，より厳しいデフレを結果し，より大なる銀輸出を引き起こし，再び10月15日以前と同様の状況を創り出すであろう。」したがって，「中国は，……アメリカ政府が，アメリカ国内の銀を除いてオンス当り，例えば45セント以上支払わないと宣言することによって（中国）に協力するかどうか尋ねたい。もしアメリカ政府が中国を傷つけることなく銀について欲するところを実施しようとするならば（銀政策を継続するなら），残された方策は（中国の）通貨再編へ便宜を図るための何らかの形の協力（借款供与）となろう。」（引用文中の括弧内は筆者）すなわち，孔祥熙の提案は(1)アメリカ銀政策の変更と，(2)中国幣制改革のための借款供与，の二者択一をアメリカに迫ったものと理解されるのである。

この孔提案に対しアメリカでは国務省と銀政策を推進している財務省との間で対中政策をめぐって意見の対立があった[23]。国務省は，34年4月に日本が

22) *F. R. U. S. 1934* vol. 3, p. 455.

23) 以下の財務省と国務省の意見の対立については次の文献を参考にされたい。これらは戦後の公文書（F. R. U. S. 等）並びに私文書（Morgenthau's Diary 等）の公表に拠って，この期の米中関係を論じたものである。

1. Allan S. Everest, *Morgenthau, the New Deal and Silver*, King's Crown Press, 1950.
2. J. M. Blum, *From the Morgenthau Diaries. Years of Crisis 1928-1938*, Houghton Mifflin Company, 1959., chap. 5.
3. Dorothy Borg, *The United States and the Far Eastern Crisis of 1933-1938*, Harvard U. P. 1964., chap. 4.
4. A. N. Young, *op. cit.*, chap. 9.

「天羽声明」を発したことによって，対中政策には消極的であり中国へ単独で借款を供与することは日米間の摩擦を激化させるところから，強く反対した。したがって孔祥熙が求めた提案の中，銀政策の変更が最良の策であると考えたのである。それに対し財務省は，国務省の考えを対日宥和策と決めつけ，国内との関係から銀政策の変更はできないと主張し，むしろ積極的に対中援助すべきであるという構想を持っていたのである。このようにアメリカでは，国内での銀政策遂行の必要と対外的には対日関係の調整というジレンマの中で，対中政策の方向は定まらなかったのである。

かかる事態の中で，35年2月5日孔祥熙は再度次の如き提案を国務省に行なった[24]。中国は銀本位制を放棄し，ドルにリンクを目的として金・銀を使用する新たな貨幣制度の採用を考求することを決めたが，その目的のためにはアメリカの協力が必要である。その計画の概略は，(1)程度・期間・価格は相互に協議して中国は銀を提供する。最初の年に2億オンス，その後は協議する，価格は市場価格又は銀買上法に基づく均一価格のいずれかによる。(2)銀からドルにリンクした通貨に変更する場合の過渡的措置として，1億ドルの借款が必要となる。更に将来引き渡す銀に対して同じく1億ドルの信用供与が新たな貨幣制度の維持に必要である。以上の孔祥熙の提案は，前回と比べより具体的となり，ドルにリンクを条件として銀購入とドル借款の供与という点に的を絞ったのであった。

この孔提案に対し国務省は「現実的でない」と拒否の態度を示し，共同援助という線に基づいてもし中国政府が金融問題で他の諸国と協議するならばアメリカも参加する，という基本線を示すに留まった[25]。国務省は，財務省の考えている単独での中国への介入にはあくまで反対し，日本・イギリス等との共同援助の構想に固守したのである。一方財務長官モルゲンソーは，中国のこの問

24) *F. R. U. S. 1935* vol. 3, pp. 533-5.
25) *F. R. U. S. 1935* vol. 3, p. 539. 同基本線に沿っての返答は2月26日である。(*ibid.*, pp. 542-3).

題をあくまで通貨上の問題として処理することを主張したのであった。しかし銀問題の処理が単なる貨幣上の問題に留まりえないことは明らかであって，もし銀に関して中国と何らかの取り決めを結ぶとするならば，それはアメリカの対中政策，更には極東政策全体にも重大な影響を与えるものであり，国務省と財務省との対立も，根本的には対中政策をめぐる対立と言えよう。更にそれは，対外政策の中で軍事的ないし政治的観点を重視するか，経済的観点を重視するか，というアメリカの対外政策の基本をめぐる争いであった，と言えるのである。

中国はかかるアメリカ側の拒否の回答にあって，次の方策を模索していたのであるが，イギリスが中国の貨幣問題に本格的に介入を始めたのは，この頃であったと思われる[26]。イギリスは当初から中国の経済問題の解決には否定的考えであり，借款の供与についても，それが現状のままであるならば何ら成果は得られない，と表明していた[27]。しかもヨーロッパの緊張した状況から，イギリスは極東問題に積極化する余力は余りなかった。したがって，当時のイギリスの対中政策の基本は，従来イギリスが中国に於いて獲得してきた権益を確保し続けることにあり，その為に日本やアメリカを巻き込んだ共同援助の構想をたてていたのであった。35年3月8日イギリスは中国に金融問題についての協議を打診し[28]，中国側はこれに対し歓迎の態度を示した。更に同月28日イギリスは金融問題を協議するための金融専門家の中国への派遣を中国に伝え，アメリカ・日本・フランスも同様の専門家の派遣を要請したのであった[29]。しかし，アメリカにとってみれば，現下の中国経済混乱の主因は銀政策にあり，イギリ

26) イギリスの中国の金融・貨幣問題への介入の経緯については次の書を参照されたい。
1. V. H. Rothwell, "The Mission of Sir Frederick Leith-Ross to the Far East 1935-36.", *The Historical Journal XVIII-1*, 1975.
2. S. L. Endicott, *Diplomacy and Enterprise. British China Policy 1933-37*, Manchester U. P. 1975. chap. 4.
3. A. Trotter, *Britain and East Asia 1933-1937*, Cambridge U. P., 1975. なお同書については中嶌太一氏の文献紹介がある。(「アジア研究」23巻3号，昭和51年10月。)

27) *F. R. U. S. 1935* vol. 3, p. 542.

28) A. N. Young, *op. cit.*, p. 129.

29) D. Borg, *op. cit.*, p. 129.

スと共同して中国幣制問題に介入することは極めて危険である，と考えた。というのは，アメリカが銀政策に従って中国から銀を購入し，中国に幣制改革に必要な資金を提供することは，イギリスの中国への介入を容易にし，イギリスにとって借款という困難な問題を回避しうる条件を提供することになるからである。アメリカはイギリスの対中政策を結果として補助するような計画には警戒的であり，この期に至って対中政策の再検討を迫まられたのである。

IV

1935年春は中国をめぐる状勢の転換が，国内的にも国外的にも決定的となった時期である。世界銀市場に於いては，年初来高騰を続けた銀価格が4月には更に急騰し，銀を含む鋳貨を使用していたメキシコ等の中南米諸国の幣制に重大な影響を及ぼしたのである[30]。ここにアメリカは銀買上法に基づいて行なってきた市場での銀購入を制限し，メキシコに対し直接に銀と交換にドル為替を供与する協定を結んだのであった。これはアメリカ銀政策の転換を意味するものであり，更に対中政策の転換をも導くものであった。特にイギリスが中国の金融問題に触手を動かし，首相及び大蔵大臣の対外財政問題に関する最高経済顧問であるリースロスの中国派遣を声明する（6月9日）に及んで，アメリカはイギリスとの関係からも対中政策の再考を促がされたのである。

では，イギリスがリースロスを派遣し，アメリカが銀政策を転換したことに現われた各国の対中政策の変化の基本的要因は何であろうか。確かに，政治的には日本の対中侵略の激化に促がされたものと言えるのであるが，世界経済の再編という視角から捉えるならば次の如く言えるのではないだろうか。世界恐慌から脱却する過程で帝国主義諸国は国内的には金本位制から離脱し管理通貨体制による国内政策優先の体制を形成したのであったが，対外的にかかる体制に基づいて恐慌の転嫁と世界市場再編に乗り出したのがこの頃ではなかろうか。それ故対外政策の中でかかる視角からの外交が次第に主導権を握っていったと

30) 銀価騰貴のメキシコ等への影響については，A. S. Everest, *op. cit.*, chap. 5 参照。

思われる。イギリスの対中政策を従来主導してきたのは外務省であったが，イギリス在華権益団体（チャイナロビー）に後押しされた大蔵省が次第にヘゲモニーを把握し，リースロス派遣を決定したのであったが，アメリカに於いてもこの期には次第に財務省が対中政策決定の中心となるようになり，メキシコに対し銀の直接購入を条件とした介入を行なったように，中国に対しても銀購入を武器とした幣制への介入を企図するようになった，と考えられる。

イギリスがリースロスという大物を起用したのは，恐らくイギリス対中政策の場に日本やアメリカを引き入れる為の策であった。リースロスがカナダ・日本を経由して上海へ向ったのもその為であった。イギリスは米・日や南京政府と「共同」して極東での状勢の悪化を防ぎ，自国の貿易や投資の既存の権益保持に努めようとしたのである。そうすることによって中国金融問題でのリーダーシップを握らんとしたのである。しかし日本はすでに華北にまで侵略の手を延ばしており，又アメリカはイギリスに対し絶えず懐疑的であって，リースロス派遣の当初の意図は崩れさったと言えよう。

アメリカの対中政策が国内問題と対日問題とのジレンマから一貫性を欠き，イギリスの対中政策もその内実がはっきりしない，という状況の下で中国の金融の混乱は激しさを増していった。特に35年4月に至る数ケ月間の銀価格高騰によって，34年10月の改革の限界も明白となった。ここに至って中国は国内幣制のドラスティックな改革に向けて基盤を確立し，幣制改革の準備を始めたのである。

この点について簡単に言及すれば次の如くである。旧時代からの遺制と帝国主義の枠組に規定された経済は地方分散的であり且つ重層的な構造を有していたが，貨幣・金融制度もこれを反映した複雑な銀両に基づいたものであった[31]。基本的には純銀の秤量に基づきながらも，その重量（平）並びに品位（成色）は地方区々であって，銭荘をはじめとする旧金融機関はかかる地方分散的貨幣制度を基礎として営まれていたのであった。しかし民族資本の発展に従って生起

31） 宮下忠雄，前掲『中国幣制の特殊研究—近代中国銀両制度の研究—』参照。

した国民経済形成への動きは，貨幣面でも幣制統一の要求として現われ，遂に1933年に「廃両改元」が実施され「元」に基づく貨幣制度に統一されたのである。一方分散構造に依拠した金融機関も，次第に銀行に自らの地位を明け渡し，30年代の恐慌の過程では銭荘が大きく没落し銀行の優位が決定的となったのである。

更に，世界恐慌が金本位制の崩壊という形で表われたことに対応して，金融機関の再編は金融制度への国家支配を必然化せしめるものであった。1935年4月に政府が金融公債1億元を発行し，それを基として二大銀行である中国・交通両行に対する政府の人的・物的支配を強化し，更に5月から6月にかけては中国実業・四明・中国通商の各行へと支配を拡大し，ここに政府は主要銀行の統制を確立したのであった。中央・中国・交通三行の銀行券発行総額は上海十大銀行発行総額の70%以上を占め，後の三行を加えれば実に88%となり[32]，この4月の金融再編によって政府は銀行券発行の大半を国家統制の下に置いたことになるのである。

もっとも以上の過程が旧来の構造を転換し，統一した経済を反映したものと考えることはできない。分散性・重層性は一面では強固にさえなっているのであるが，しかし以上に述べた貨幣・金融制度の展開は世界経済的な枠組がますます強くストレートに中国経済の内部と深く結びつくようになったことに対応した，中国経済の展開の一表現であった[33]。世界恐慌とその中国特有の現われ方は，かかる構造転換の槓杆としての役割を果たしたと考えられるのである。

V

1935年春に米・英の極東政策が大きく転換したとともに，中国国内での経済統一が進展したことは，以上見てきた通りであった。この期になって中国の新

32) 宮下忠雄　前掲『支那貨幣制度論』53ページ。
33) 恐慌の中国経済，特に農村との関係については，古島和雄「旧中国における土地所有とその性格」（『中国農村革命の展開』アジア経済研究所，1972年，所収）30～32ページ参照。

たな通貨制度は，もはや銀本位を維持し続けるか金本位を採用するか，といった問題から，現下の金融恐慌を脱却し国際通貨体制の崩壊にいかに対応するか，という問題に移っていた。そして，雇傭外国人顧問である，ロックハート (O. C. Lockhart)，リンチ (F. B. Lynch)，ヤング (A. N. Young) と共に孔祥熙・宋子文は幣制改革の計画策定の作業を進めていたのである。この間の事情について，顧問の一人であるアメリカ人の財政部金融顧問のヤングは，最近の彼の書[34]の中で明らかにしているので，以下これに従ってその経緯を見ていくことにする。

まず最初に作成された基本計画は次の如くであった。(1)通貨を過大評価しない水準での外国為替本位の採用，(2)三政府系銀行の銀行券を法貨とし，次第に銀行券発行を中央銀行に集中し，中央銀行を中央準備銀行とする。(3)銀の国有化と外国為替準備確保の為の銀売却，(4)移行期における借款及びスタンドバイクレジット，(5)補助貨の発行。この基本計画は「公的財政の安定と未払債務の整理[35]」を伴なったものとされたのである。かかる計画が何時頃出来上がったかについては明らかにされていないが，一年以上にわたる考求の結果であるとされている。

以上の基本案は9月21日来華したリースロスに示され[36]同意を得ると共に，更に35年10月2日には幣制改革の実施概案が提示されたのである。この中で次の如き重要な細目が追加された。すなわち，基本案はより具体化され，(1)1930～34年の平均水準での外国為替相場の維持，(2)1千万ポンドの借款による公信用の確保と通貨の管理機構の創設，(3)12～18ヶ月の予算の均衡，であり新たな為替水準の選択が非常に重要な問題である，とされた。ヤングは彼のメモの中で (10月2日)，為替水準を「アメリカ銀政策による歪み前の大まかな平均」と

34) A. N. Young, *op. cit.*, pp. 229–33.

35) 1934年4月に政府は未償還及び利子支払いの延滞している外債の個別整理に乗り出した。そして35年以降の外債整理の進捗によって外国市場での中国公債に対する信用も高まり，36年頃から新規鉄道借款等が行なわれるようになったのである。（『国民政府内外債整理委員会報告』中支建設資料整備委員会，昭和15年。）

36) ヤングによれば，彼とリースロスは20年代のドイツ賠償問題の時以来の旧知の仲であった，ということである。

て，1元=0.29～0.30 ドル，14～15ペンス，と示しているのである[37]。

以上の幣制改革の，いわば技術的問題以上に重要なのは，新たな幣制を維持する為の外国為替準備をいかに確保するか，という点であった。リースロスの来華に中国が大きな期待を寄せたのもイギリスからの借款を望んだからであり，実施概案の中では具体的に1千万ポンド借款が計画されていたのであった。しかしイギリス国内では対中借款に消極的であって，結局実現には至らなかった。したがって，中国としては安定的に外国為替を得る道は銀を国有化し，それを売却することに拠らざるをえず，銀の売却先はアメリカ以外には求め得なかったのである。ここに再びアメリカに対し銀売却の交渉が始められた[38]（10月8日）。孔祥熙は駐米大使施肇基を通じ財務長官モルゲンソーに対し，2億オンスの銀売却を申し入れ，中国が新たな幣制を維持するには銀を売却し外国為替を手に入れねばならず，その為には銀を直接アメリカに売るか，市場で売るかしなければならない，と迫ったのである。この孔祥熙の申し入れに対する回答は遅れたが，10月26日遂にアメリカは施肇基に次のような内容の案を示したのである。(1)最初の二ケ月間に0.65 ドルの固定した価格で5千万オンス，更に次の四ケ月間に5千万オンスの銀の購入，(2)同六ケ月間に別に1億オンスのオプション，(3)かかる収益は為替安定基金にあてる。

しかるに，アメリカとの協議に入る前に，11月1日（金）行政院長汪精衛が狙撃されるという事件によって金融不安が増大し，幣制改革の実施は決定的となった。同日孔祥熙はアメリカに計画のアウトラインを打電し[39]，週末には行動が必要となり，(1)それはもしイギリスが1千万ポンドの借款に応じるなら新通貨はポンドにリンクするが，そうでなければどの通貨にもリンクしない，(2)

37）幣制改革後の元の外国為替相場が，ポンドの平均相場に近いことから幣制改革をもって元のポンドへのリンクが言われたが（馬寅初，前掲書第18章，章乃器『支那貨幣論—支那貨幣制度は何処へ行く—』浅川謙次訳，叢文閣，昭和11年，136ページ。），ヤングのメモによるならば必ずしもかかる議論が正しいと言えないことになろう。

38）A. N. Young・files による。（A. N. Young, *op. cit.*, pp. 234-7.）なお，J. M. Blum, *op. cit.*, pp. 211-2 も参照。

39）A. N. Young, *ibid.*, pp. 234-5.

外国為替相場は対米0.30ドル，対英14½ペンスの水準で固定されよう，というものであった。翌2日（土）には，11月4日（月）に幣制改革を実行することを決意し，駐米大使施肇基を通じてモルゲンソーに，イギリス系銀行がリースロスの根回しによって改革に従うことを決したから，アメリカ系銀行も同様の態度をとるよう，申し入れたのである。施駐米大使とモルゲンソーは会談を行ない（2日）次の点で合意に達した[40]。(1) 1億オンスの銀の購入，(2)銀売却収益の全てを通貨安定に使用，(3)為替安定委員会三人のメンバー中二人はチェス及びナショナルシチィ銀行より参加，(4)銀売却の収益はニューヨークに置かれる，(5)新通貨のドルへのリンク。

以上の幣制改革直前の動きの中で，アメリカは新通貨をドルにリンクさせ中国通貨体制の主導権を一挙に握らんとしたのであった。しかし中国はイギリスや日本との関係もありかかる合意を無視した形で幣制改革に踏み切ったのである。しかし中国がこの期に幣制改革の実行を決意したのは，明らかにアメリカへの銀売却という条件が与えられたからであって，中国とアメリカとの間になお思惑にギャップがあったとは言え，中国のアメリカへの傾斜は決定的となったと考えられよう。

VI

11月4日に断行された幣制改革は，前項で述べた計画に従ったものであって，次の三点を基本としていた[41]。(1)中央・中国・交通の三政府系銀行の銀行券を法幣（法貨）と定め，銀行券発行の集中と統一を行う，(2)現銀・銀塊等の銀類は法幣と引き換え，銀の国有化を実施する，(3)法幣安定のため三政府系銀行は外国為替の無制限売買に応じる。すなわち，同改革は，紙券発行の集中・銀の

40) *F. R. U. S. 1935* vol. 3, pp. 632-3.

41) 幣制改革は11年3日『財政部布告』という形で明らかにされた。更にこれを補足して11月18日には『財政部の新貨幣制度に関する説明書』が公表されている。これらの詳細は，『恐慌の発展過程に於ける支那幣制改革の研究』附録，参照。

なお幣制改革の制度的過程及び新幣制の性格については，飯島幡司『支那幣制の研究—米国銀政策に関連して—』有斐閣，昭和12年，第3章，宮下忠雄『支那貨幣制度論』第5篇を参照。

国有化・外国為替本位の採用を中心としており[42]，これらの諸政策は人方の予想に反し，かなりの成功を収めたのである[43]。

ではこの成功は何によってもたらされ，又維持されたのであろうか。それは，幣制改革が汪狙撃事件という突発事に促がされたものであるとは言え，今まで見て来たところからわかるように，恐慌の過程で次第に改革の基盤が整えられていったことに拠るものであって，たとえかかる事件がなくてもこの改革が早晩実施されたことは疑いない。しかし，アメリカとの銀売却に関する最終的合意に入る前に幣制改革が実施されたことは，後に問題を残すことになった。特にイギリスが，いち早く英国系銀行に対し銀の引き渡し・同改革への協力を表明し，更に1千万ポンドの借款の噂もあって，モルゲンソーは中国からの銀購入額を2千万オンスに減額したのである。確かにイギリスの同改革への協力の持つ意味は大きかったが，イギリスにとっても同改革を失敗に導き中国経済をこれ以上混乱させることは，逆に日本の中国への侵略を助長することになり，イギリスの在華権益をも脅やかすことになるのであって，かかる協力はイギリスにとり必要なことであった。したがって，これをもって幣制改革がイギリスによって主導された，と言うことはできないのである。幣制改革に最も対立した態度をとったのは日本であり，同改革をイギリスの策略と見做し，銀の引渡し拒否や外為への投機等によって新幣制を混乱に導かんとしたのである。当時

42) 新通貨は，法的には法幣の価値を「銀本位幣鋳貨条例」(1933年) に基づいて，1元＝23.493448gとしており，『財政部の新貨幣制度に関する説明書』の中でも銀本位を放棄したものでないと言明しているのであるが，実質的な通貨の安定基準を外国為替に求めたことは，一種の「管理通貨制度」に移行したと見做さざるをえない。

43) 林維英によれば，(1)，法幣の流通について「新貨幣政策の実施によって，法幣は中国全体で受け入れられ，それの使用は，以前殆んど私幣又は地方幣によった辺境地域に拡大した。三政府系銀行以外の銀行券は急速に流通から引き上げられ，中国国内通貨の混乱した状態の漸次の改善を可能にした。」(2)，銀の国有化については，1936年1月までには日本を除く外国銀行も保有銀を中国へ引き渡し，又37年春には日本も銀引き渡しに合意した。一方国内では36年12月には，三政府系銀行の保有銀は，以前と比べて3億元増加した。(*Chinese Year Book. 1937.*, pp. 544-9.)

なお，ヤングによれば，幣制改革時に政府系銀行が所有していた銀は1.3億オンス，他銀行は2億オンス，更に個人が1.7億オンスで，1937年中頃までにこれら計5億オンスの銀が国有化された，ということである。(A. N. Young, *op. cit.*, p. 241.)

中国の外国為替準備は金を含め約35～40百万ドルにすぎず，かかる混乱は新幣制の基盤を脅かすものであった。ここにアメリカは，減額した銀購入を元に戻し5千万オンスの購入を決定したのである（11月13日）。この売却銀は価格0.65 5/8ドルと決められ，計32.5百万ドルに相当したのであるから，当時の中国外為替準備の状況から判断するならば，この銀の売却がいかに重要な意義を有するか理解できよう[44]。

この11月13日の銀協定によって新通貨体制の基礎が固まったと言える。銀売却の協定は一面では中国のアメリカへの金融的従属を意味すると共に，イギリスにかわってアメリカが中国金融のヘゲモニーを把握してゆく第一段階であった，と位置づけうるのであるが，しかし事態はもっと流動的であって，従属の持つ意味も緩やかなものであった，と考えられる。

中国ではその後も新幣制を維持する為に銀の売却を継続せねばならなかった。その場合，市場での売却は銀価格の下落を引き起こし，外貨準備を減少させるだけでなく，新通貨をも危険にさらすものであった[45]。したがって，銀は直接アメリカに売らなければならず，中国は1936年4月に金融界の有力者陳光甫を渡米させ，アメリカとの間に長期の銀協定を結んだのである。幣制改革以後法

44) 因みに，1937年6月末現在の中国外為準備は次の如くであった。

（単位百万ドル）

	国外	国内	計
金	32.8	12.4	45.2
ドル	73.9		73.9
スターリング	92.0		92.0
円	0.1		0.1
銀	49.5	118.3	167.7
総計			378.9

(A. N. Young, *ibid.*, p. 249)

45) 元の法定銀量は，23.493448gであり，元の対米為替相場29.75セント，1オンス31.1035gから計算すれば，元の法定銀価格は，米ドルで約39.35セントとなり，もし銀の市場価格がこれ以下になれば，法幣の銀価値を下回ることになる。政府が法定銀量と元との交換を宣言していることから，銀価格がこの約40セントを下回ることは，今までとは逆の混乱を招くことになるのである。

幣が安定し[46]，国内での信用を確保しえたのは，国内基盤が確立していたことによると共に，アメリカとの間の銀協定締結による所が大であった。以後数次にわたってアメリカへ銀が売却され，為替安定資金が確保されて，法幣は国内外での信用を維持したのである。

VII

以上，1930年代の中国とアメリカとの関係を銀問題に焦点をあわせて見てきた。この期のアメリカの対中政策は，イギリスや日本との関係から一貫性を欠いたものではあったが，南京国民政府との結びつきを強め，自らの支配を拡大していったと言える。銀政策は，いわばその梃としての役割を果たしたのであって，米中銀協定の成立はかかる動きを決定的にしたものであった。

一方中国にとっては，アメリカの銀政策展開は恐慌に於ける諸矛盾を一挙に激化させるものであったが，この恐慌の過程で経済に対する国家支配を強化し，幣制改革はそれを決定的にしたのである。これこそ後の四大家族形成の基盤となった。しかし，幣制改革によって混乱を続けた中国の貨幣・金融制度が，曲りなりにも全国的統一への基礎を与えられ，しかも金融再編に見られたような中国内部の自立的動向の中で行なわれたことに対しては，一定の評価を与えるべきであろう。

以上の中国とアメリカとの関係は，先程も言ったように，一面では中国のアメリカへの金融的従属と言えるものではあるが，しかし30年代の帝国主義と植民地との間の関係は，従来の如き単純な支配・従属関係によって律せられるものではなく，事態はもっと錯綜としたものであったと考えるべきである。かかる性格こそ，後に「新植民地主義」と呼ばれるものの原型的な関係であって，この期の中・米関係にその萌芽が見られる，と考えるのである。

（昭和52年3月脱稿）

46）以後法幣は，1937年日中戦争後も安定を続け，多少の変更はあったが，1938年初までほぼ安定を維持した。

附表 1933 37年 月別銀価格及び銀輸出額（海関統計）

	月間銀最高最低価格				中国月間銀輸出額（＊印輸入）	
	ニューヨーク		ロンドン			
	最高	最低	最高	最低		
1933年						
1	26.25	24.5	17.125	16.5	9.7 ＊	
2	27.25	25.375	17.3125	16.5625	12.7 ＊	
3	30.	26.5	18.4375	17.	6.6 ＊	
4	37.25	27.	20.4375	17.25	3.7	
5	36.25	32.125	20.5	18.1875	47.3	銀政策開始
6	36.75	34.75	19.5625	18.375	12.0	
7	40.375	35.5	18.9375	17.875	3.3 ＊	
8	37.	35.	18.125	17.75	3.6 ＊	
9	40.5	36.625	18.5	18.0625	5.5 ＊	
10	40.	36.125	18.5	17.75	4.1	
11	45.	40.	18.625	18.25	7.1 ＊	
12	44.625	42.5	19.0625	18.4375	4.4 ＊	
1934年						
1	45.	43.25	19.75	19.0625	1.8 ＊	
2	46.75	43.375	20.6875	19.25	1.6	
3	46.75	45.125	20.75	19.875	0.9 ＊	
4	46.75	42.5	20.25	18.75	14.8	
5	45.125	41.75	19.8125	18.1875	2.2	
6	46.25	44.5	21.125	19.4375	12.9	
7	46.75	45.75	21.	20.0625	24.3	
8	49.75	46.375	21.875	20.4375	79.1	銀買上が本格化
9	50.00	49.25	22.4375	21.625	48.1	
10	55.625	50.00	24.875	22.4375	56.3	
11	55.75	53.00	25.25	23.4375	11.3	
12	55.	53.25	24.875	23.8125	12.0	
1935年						
1	55.	53.875	24.75	24.3215	2.7 ＊	
2	56.5	53.5	25.6875	24.3125	0.6 ＊	
3	61.25	56.875	28.875	26.0625	1.0 ＊	
4	81.	61.25	36.25	28.25	2.4 ＊	
5	77.	71.25	35.375	32.375	1.0	
6	74.	69.5	33.75	31	0.1 ＊	
7	69.75	67.75	31.3125	30.1875	0.1 ＊	
8	67.75	65.375	30.1875	29.	0.2 ＊	
9	65.375	65.375	29.5625	29.	0.8 ＊	
10	65.375	65.375	29.625	29.3125	0.1 ＊	
11	65.375	65.375	29.5	29.1875	0.1 ＊	中国幣制改革
12	65.375	49.75	29.25	20.875	66.5	
1936年						
1	49.75	44.75	22.375	19.	15.4	
2	44.75	44.75	20.0625	19.4375	0.5 ＊	
3	44.75	44.75	20.1875	19.0625	0.7 ＊	
4	45.75	44.75	20.875	19.875	0.1 ＊	
5	45.75	44.75	20.875	19.75	16.5	米中銀協定
6	44.75	44.75	20.0625	19.4375	69.2	

7	44.75	44.75	19.75	19.375	10.9	
8	44.75	44.75	19.6875	19.125	11.6	
9	44.75	44.75	20.0625	19.4375	90.9	
10	44.75	44.75	20.1875	19.6875	35.9	
11	47.5	44.75	22.9375	20.	0.5	
12	46.5	44.875	21.375	20.875	0.0	
1937年						
1	45.75	44.75	21.3125	20.25	0.0	
2	44.75	44.75	20.1825	19.9375	0.1 *	
3	45.75	44.75	21.125	20.1875	0.1 *	
4	46.75	44.75	21.5	20.1875	0.0	
5	45.25	44.875	20.4375	20.25	0.0	
6	45.	44.75	20.375	19.75	0.1 *	
7	44.75	44.75	20.1875	19.1875	54.7	日中戦争
8	44.75	44.75	20.	19.1875	8.0	
9	44.75	44.75	20.	19.75	208.6	
10	44.75	44.75	20.0625	19.1875	62.6	
11	44.75	44.75	19.9375	19.5625	0.5	
12	44.75	44.75	19.6875	18.1875	64.4	

1. 銀価格は各々オンス当り，ニューヨークではセント，ロンドンではペンスで示されている。
但し，ニューヨークは0.999ファイン・オンス，ロンドンは0.925ファイン・オンス。
1. 中国銀輸出（入）額の単位は百万元である。
1. この附表は，D. H. Leavens, *op. cit.*, pp. 356-7,p. 394 より採ったもの。